

朝霞市

令和7年度(2025年度)

雨水貯留槽(雨水タンク)設置費 補助制度のご案内



©むさしのフロントあさか

雨水は貴重な水資源です。
雨水貯留槽設置のメリットを
有効利用しましょう。

エコ & 節水 & 備え

○CO₂の排出を抑えます

年間約540gの削減

○水道使用量を節約できます

水やりなどで、年間約1,500ℓの削減

※「水やり」月10回(1回4ℓ)、「洗車」月1回(90ℓ)、「水道使用量1㎡あたりCO₂排出量」を360gとして試算

○浸水被害の軽減に寄与します

豪雨時に、河川への急激な雨水流入の防止
(雨水タンクに雨水を一時貯留)

○断水時に活躍します

トイレの洗浄水・下洗い用水など

(災害・渇水などに備えて身近な水源の確保)

雨どいに接続



市内の雨水貯留槽設置例

補助金の申請は、
設置工事・購入前です。

詳しくはWebへ!!

朝霞市創エネ・省エネ

検索

問合せ先(申請先)

朝霞市役所 市民環境部 環境推進課

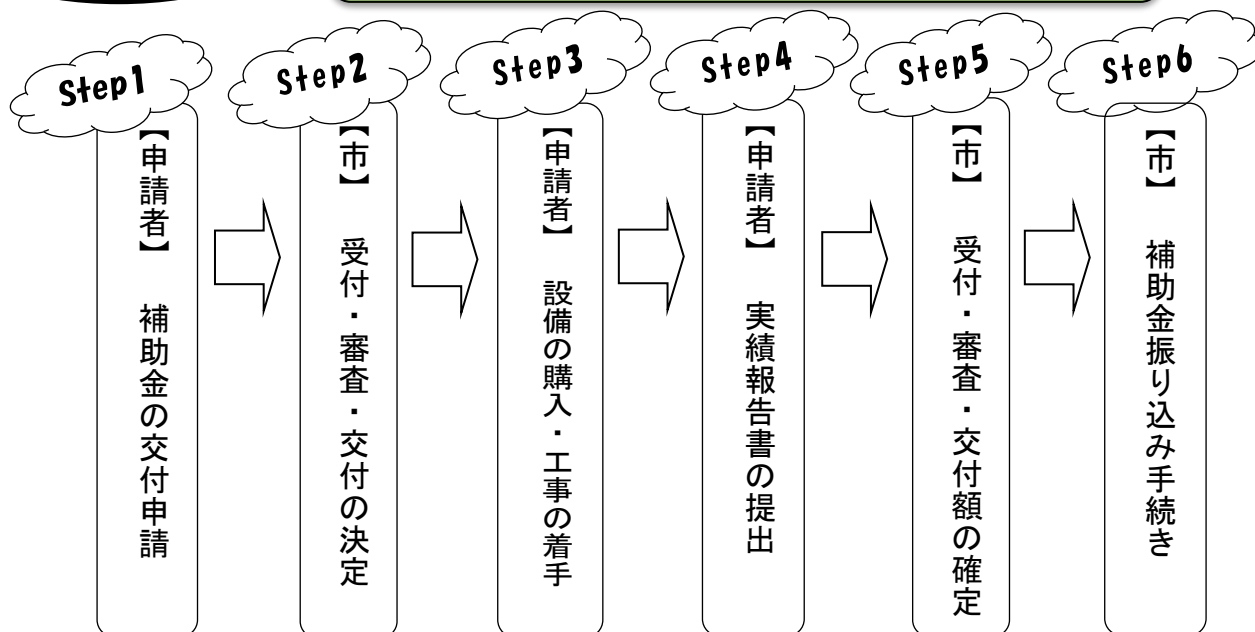
電話:048-463-1512

WEB:<https://www.city.asaka.lg.jp/soshiki/14/souenesyouene.html>



申請の流れ

設置工事・購入前の申請が必要



受付期間

令和7年4月1日（火）～ 令和8年2月27日（金）

閉庁日を除く 午前8時30分から午後5時15分まで

（受付期間であっても、予算額に達した場合は受付を終了します。）

申請対象者

- 市内に住所を有し自ら居住している既存の住宅に設置し使用する方
- 市内に所在する集合住宅の共有部分に設置する管理組合

補助金額 対象設備

【対象設備】

- 未使用の市販品であり、雨どいに接続し、散水等できる蛇口を備えた密閉構造のもの

【補助金額】

- 個人：設置費に係る費用の2分の1（千円未満切捨て）

上限2万円

- 管理組合：1基当たりの設置費に係る費用の2分の1（千円未満切捨て）
上限10万円

その他

詳しくは朝霞市ホームページの

「創エネ・省エネ設備設置費補助制度応募要領」を参照してください。

[トップページ](#)

[くらしの便利帳](#)

[環境](#)

[温暖化対策](#)

[朝霞市創エネ・省エネ
設備設置費補助制度](#)